

## 令和2年度第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催結果

- 1 日 時 令和2年10月8日(木)午前10時00分～11時27分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 3 出席委員 12名  
和田会長、青柳委員、加藤委員、金森委員、武野委員、林委員、日高委員、藤間委員、松崎委員、峯委員、森村委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 3名  
佐藤副会長、松木委員、中山委員
- 5 出席職員  
柏木福祉保健部長  
<高齢者支援課>  
鈴木高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、  
神田地域支援係長、長岡福祉相談係長、石川介護予防生活支援担当主査、  
石谷在宅療養推進担当主査、岸野高齢者支援課事務職員  
<介護保険課>  
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、  
秋本資格保険料係長、横関介護サ・ビス係長、山元介護認定係長、北川施設担当主査  
<地域福祉推進課>  
中澤地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容
  - (1) 本日の会議について
  - (2) 次期計画の素案について
  - (3) 府中市介護保険事業実績報告について
  - (4) 令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算状況について
  - (5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
  - (6) その他
- 8 配付資料
  - (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
  - (2) 資料2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)素案
  - (3) 資料3 府中市介護保険事業実績報告(令和元年度実績)

- (4) 資料4 令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算書
- (5) 資料5 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催報告
- (6) 参考資料1 次期計画素案に対する委員意見集

## 9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

まず、事務局より本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申し上げます。

本日は、佐藤副会長、松木委員から都合により、欠席とのご連絡をいただいております。また、中山委員がお見えになっておりませんが、15人の委員のうち、12人の委員にご出席をいただいておりますので、協議会規則第4条第2項により、本日の会議が有効に成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので併せてご報告します。

続きまして資料の確認をさせていただきます。まず事前にご送付させていただきました資料が、資料1の開催予定、資料2の第8期計画素案、資料3の介護保険事業実績報告(令和元年度実績)、資料4の地域包括支援センター収支決算書、資料5の地域密着型サービス指定関係部会の開催報告、参考資料1の次期計画素案に対する委員意見集でございます。また、本日、机上に配付させていただいている資料として、本日の次第、第8期計画素案の修正・変更が生じたページの差替え版として、43、47から49、55、72、86、94から96ページの10枚がございます。

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。もし、途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは本日の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 皆様、おはようございます。早速ですが、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案をお送りし、委員の方から修正の連絡を受け、また事務局としても修正を加え、改めて2度ほど議事録案をお送りし、最後は10月6日の午前中に送付いたしましたが、これに対する修正のご連絡はございませんでした。今回、改めて資料配付は致しませんでした。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めていきます。はじめに、次第1の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料1」をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、下段10月の に示したとおり、第8期計画の策定準備として、第8期計画の素案の確認、第7期計画の進捗管理として、見える化システムによる把握した介護保険事業の事績報告、また、地域包括支援センター運営協議会として、令和元年度収支決算報告について、ご確認いただきます。

なお、通常であれば、第8期計画素案の答申については本会議の中で執り行いたいところですが、今年度は会議の開催回数や所要時間が限られているため、会議時間はできる限り第8期計画の議論に充てております。このため、答申日は、会議の開催日とは別日である、10月15日に、会長と高野市長とで答申書の受け渡しをしていただく予定です。

このため、本日いただいたご意見を第8期計画の素案に反映するに当たり、その修正内容を委員の皆様を確認していただく機会や時間に大きな制約があるため、会長に一任というかたちをとらせていただけたらと思うのですが、会長を含め、協議会委員の皆様でお決めいただけたらと思います。

また、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、2時間程度を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、協力よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次期計画素案の確認、見える化システムによる介護保険事業の評価、地域包括支援センターの収支決算報告について、委員からの意見を確認したいことが分かりました。

また、本日のご意見により修正が生じる場合は、答申に向けては会長一任でいかがかとのことでしたが、皆さん、本日以降の修正内容の確認は私に任せていただけますでしょうか。

(委員首肯)

ありがとうございます。修正内容につきましては私のほうで対応したいと思います。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

(委員からの質問・意見無し)

それでは無いようですので、議事1は以上とします。

次に、議事2の「次期計画の素案について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次期計画の素案につきまして、「資料2」をご覧ください。

資料2の第8期計画素案ですが、前回の協議会でご提示した案、さらに今回の協議会までの間にメールでご照会させていただいた案について、それぞれご意見を頂戴し、それを事務局で検討し、修正等を加えたものになります。前回送付したのものから修正等をした箇

所は青色マーカーで示しております。意見に対する詳細な対応内容につきましては、参考資料1をご参照ください。また、先週の金曜日以降に配付しました素案に対する、さらなる修正・変更点につきましては、本日配付しました追加資料の紫色マーカーや枠で示しておりますのでご承知おきください。

それでは、青色マーカー及び紫色マーカーの修正がある箇所、文言修正等、軽微な修正を除いた、主な箇所についてご説明いたします。

始めに、資料2の31ページをご覧ください。(7)災害対策に係る体制整備と(8)感染症に係る体制整備についてでございますが、従前は「災害や感染症対策に係る体制整備」として一体化しておりましたが、委員からの指摘もあり、感染症対策を独立させたものになります。

37ページをご覧ください。感染症対策の特出しに対応し、施策も二つに分け、で「災害、消費者被害への対策の充実」、で「感染症対策の推進」としてしています。新型コロナウイルスや新型インフルエンザ対策を始めとする感染症について、改めて施策として対応していくこととしています。

73ページをご覧ください。施策 感染症対策の推進の設定に伴い、事業番号62として、「高齢者の感染症対策の普及啓発」を設定し、市民への普及啓発を内容とする事業を追加しました。これは、事業番号63が事業者向けになっていることに対するものとなります。

ページ戻りまして、47ページをご覧ください。日常生活圏域の設定でございますが、9月7日のメール照会時は、現行の地域包括支援センターの担当圏域を基準にお示しましたが、本計画の関連計画にあたる府中市福祉計画のなかで福祉圏域を文化センターの圏域に合わせ、これに日常生活圏域も合わせる計画案が示されましたので、本計画もこれに合わせ、文化センターの11の圏域に設定しております。図表50は、日常生活圏域の図で、図の網掛け部分は、下の一覧で「一部」と重複している部分を表しています。地域包括支援センターの担当エリアにつきましては、数としては同じ11でございますが、第8期においては、現行のエリアを継続し、第9期計画に向け、文化センター圏域に寄せていくものとします。ただし、高齢者人口や地域資源など、文化センター圏域ごとに異なることから、整理に当たっては、高齢者人口動態やその社会的条件を勘案しながら、センター圏域の変更やセンターの増設について検討していきます。

本日配付しました資料の55ページの紫色箇所をご覧ください。事業番号12の食育推進事業ですが、もともと栄養改善事業でしたが、別に策定を進めている食育推進計画の表記にあわせて修正しております。

主な修正箇所のご説明は以上となります。

次に、本計画の基本的な考え方についてご説明いたします。42ページをご覧ください。

本計画の基本理念でございますが、高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで、「心と体がいきいきとしていること」、「住み慣れた地域で暮らしていること」、「安心して暮らしていること」が大切であると捉え、基本理念を「住み慣れた地域で安心して生き生きとして暮らせるまちづくり」としており、その達成のための事業を実施していくことで、「地域包括ケアシステムを構築」していくことを表しております。

43ページをご覧ください。(3)本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの姿

でございますが、府中市は、40～50代の、いわゆる団塊ジュニア世代が多いことから、高齢化率が、国や東京都平均より低く推移しておりますが、今後、団塊ジュニア世代が65歳を迎えることにより高齢者数の急増が見込まれ、介護、介護予防のニーズも高まると予想されます。本市では、介護予防推進センターを設置し、また、各地域包括支援センターに介護予防コーディネーターを配置するなど、介護予防の取組を推進してきました。また、地域包括ケアシステムの構築を進めるうえで、各専門職のほか、社会福祉協議会や自治会・町会、民生委員、シニアクラブ、企業など様々な地域資源が関わり、それは地域包括支援センターが中心になって連携していきます。こうした特性から、本市では、健康づくりや介護予防を重視しつつ、地域包括支援センターが中核として、様々な地域資源と有機的に関わり合う地域包括ケアシステムの構築を推進していくこととなります。

図表48につきましては、本日、最新版を机上配付したところですが、地域包括ケアシステムは、医療や介護、地域包括支援センターや介護予防推進センター、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの専門職だけでなく、下に示しているさまざまな人たちで支えるものをイメージしております。住み慣れた地域、住まいを図の中心に据えて、その周囲を、「医療・介護・介護予防・生活支援」で取り囲み、医療ですと、相互に連携・連動している様子として、薄緑色の楕円で結びつけてあります。また、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターをパイプ役として配置し、地域の支えあいの機能としてのわがまち支えあい協議会等を担い手、受け手、それが重なり合うよう両方の役割を示しております。このため、地域包括ケアシステムの主要な構成要素である、「住まい、医療、介護、介護予防、生活支援」については、基盤として内側の緑色の円の中に示しておりますが、このシステムは、こうした専門職以外にも、地域住民同士の日常的なつながり、ライフライン等の事業者による高齢者の見守りなど、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえでの多種多様な支え手をも含んだものとなります。

48ページ、49ページは、計画の体系の表となっております。先に述べた基本目標、対応方針、施策、事業をまとめたもので、事業の対象者や、自立支援、介護予防・重度化防止の取組、認知症の方の支援になる事業、担当課等がわかるよう記載しております。

50ページをご覧ください。第4章、基本理念の実現に向けて、として、4つの基本目標に紐づく、対応方針と施策、事業を記載しております。このページは第4章の見方を説明しており、次の51ページ以降に各事業の説明を記載しております。事業は、全部で91の事業としており、第7期計画での事業の整理をしつつ、新規に9事業を追加したものとなっております。それぞれの事業内容については、記載のとおりです。

90ページをご覧ください。第5章は、介護保険事業の財政見通しとなっております。第8期計画期間中のサービス等の利用見込みや、介護給付サービスの種類、第1号被保険者の保険料設定についてとなっております。なお、保険料設定については、12月24日の協議会において提示する予定です。

資料につきましては以上となりますが、今回の素案を基に、来週15日に市長への答申案へと進めたいと存じます。本日の協議会で、修正の必要があった箇所の対応につきましては、先ほど会長一任となったところですので、後程、会長と事務局で調整のうえ、最終的な素案といたします。

答申を受け、市内部の庁議を経て、11月18日に議会、厚生委員協議会に報告したの

ち、11月下旬から12月下旬にパブリックコメントを実施する流れとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、次期計画の素案について説明していただきました。それでは、委員の皆さまから、ご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。まずはお礼ということで、今回の素案について私が意見を述べた事項について、いろいろと反映していただき、ありがとうございます。まず2ページの計画の位置付けということで、図表の1、2が示されています。本協議会については、この茶色のところで四角く囲われていますが、他の協議会や審議会との連携および関連組織との整合性ということで、社会福祉協議会の計画との整合性ですが、私は本会にしか参加しておらず、整合性を持たなければいけない他の計画等の確認はできません。本計画においては、基本計画を掲げ、前回と変えているところがあります。他の計画等についても、当然、6年とか3年ごとに変えているわけで、これらとの整合性とか、平仄が合っているかということの確認について、基本的には市職員の方が全体に集まって、その中で整合性確認や本協議会の委員の中でも他の会議に出席されている方もいらっしゃいますので、そこでの確認で基本的に担保しているんだと思いますが、それぞれがまだ素案で作っている段階ですが、出来上がったときに、整合性が取れた、または取れていない箇所が無いよねということを確認されるのが、1点目の質問です。

それから2点目は、47ページの前案ですが、今回、6圏域から11の文化センター圏域に変えるとのこと、ここは上位計画である福祉計画の素案に基づいて変えるということで、とても良いことだと思います。一方で、たとえば先ほどの2ページにありました社会福祉協議会の地域福祉活動計画、こちらも来期計画（令和3年からの6年）を検討されておられるし、本協議会からも委員の方で出られている方がいるのかもしれませんが、今期の地域福祉活動計画では、最終的には小学校区域、1万人、ここを目指すということが書かれています。そういう意味では、文化センター圏域だと2万人区域になるので、それよりももうちょっと細かく、1万人の圏域の小学校区域を目指すということが書かれています。社会福祉協議会が目指している小学校区域との関係で、今回の文化センター圏域をどのように理解したら良いのかを教えてくださいたいと思います。

最後の3点目は、本日示していただいた96ページの絵ですが、今期に載っている絵に比べて、右側の計画推進、次期計画の反映という紫で囲った部分を、英字の頭文字の「Plan」とか「Act」と書いてありますが、素人が見たときに、この絵というのは左側の「Act」というのが分かるように、例えば左側の計画の「Plan」なら「Plan」のところを太字にするとか下線を引くとか、そういう追記が必要かなと思います。また、社会福祉協議会が作っている地域福祉活動計画と用語がちょっと違っています。両者を合わせる必要はないと思いますが、一般的には今回の96ページで使っている用語だと思いますが、お互いに整合性を取ると言いながら、使っている用語が違っているところがあるので、社会福祉協議会が合わせるのか、こちらが合わせるのか、それともそれぞれ意味が分かればよいとするのか、この点について教えてくださいたいと思います。

○会長 ありがとうございます。藤間委員から3つ質問等ございました。事務局、お願いいたします。

○事務局 2ページにある他計画との整合性をどう見ているのかということですが、委員がおっしゃったとおり、各計画の審議会・協議会において、関係課の管理職が会議に出席して計画を見ていくところもございますし、各計画策定の事務局のほうで、関係課のほうに計画案につきまして正しいかどうか、照会をかけております。それぞれ担当課のほうでこのところを整合性が取れるかどうかということを経理のほうに返しまして、事務局のほうで判定をしているような作業を繰り返して策定してきたというように思いますので、この辺のところは最終的にはきちんと整合性が取れたものが出来上がるというふうに認識してございます。

また社会福祉協議会が進める小学校区域ということについて、その関連をどう解釈するのかというところでございますけれども、本計画においては市の福祉計画に合わせるという形になっております。整合性を図っていくという点で社会福祉協議会の計画の策定の会議のほうに出席をしてございまして、その中では、地域の中で地域福祉コーディネーターが地域の支え合いの仕組みを作っていくといったところについての重要性についての議論をしてございます。府中市といたしましては、まずは地域福祉コーディネーターは現行の6圏域に配置を進めておりまして、新たな11の福祉エリアに対しても地域福祉コーディネーターの配置を順次進めているところでございます。その点で社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターの地域の支え合いの仕組みづくり等の委託を行っておりますので、その点で社会福祉協議会のほうとも福祉エリアの配置を進めていく方向性は一致してございます。そういった意味で、地域福祉コーディネーターの配置等の部分について、新たな社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画の中でも併記してございますので、連携して、また整合を取って事業を進めていく形になってございます。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

委員 小学校圏域ということですか。

○会長 社会福祉協議会の地域福祉活動計画では小学校区圏域、となっているのですが、府中市の計画については、裏を返せば、中学校区に近い圏域となっているのですが、委員はその辺の整合性がどうなっているのかということを確認をしたかったのだと思います。いかがでしょうか。

○事務局 この件に関しましても、社会福祉協議会のほうでの新たな計画の中でも、地域福祉コーディネーターの配置に関して現行の福祉エリアから拡大をした11エリアのほうの配置を進めていくという点では、新たな計画の中でも検討協議が進められているところでございます。ですので社会福祉協議会のほうでは、この後地域の支え合いの仕組み作りというのを、わがまち支えあいの協議会等の地域での活動を支援していくような形で進め

ていくというのを伺っておりますので、その点も今後どういう形で進めていくのか、社会福祉協議会とも連携を取りながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員 よろしいでしょうか。その他に何かございますでしょうか。内容等について確認ですけれども。

○委員 3点目についてはいかがでしょうか。

○会長 事務局、3点目についてはいかがでしょうか。

○事務局 委員がご指摘のとおり、他の関連計画との整合性については十分念頭に置いて計画作成作業を進めており、特に目的や目標といった全体のベクトルについては必ず留意しているところですが、それを達成する手段については、ある程度は各主管課に裁量があるものと考えております。このため、P D C Aサイクルの図の表し方につきましては、少し分かりづらいようであれば、会長とご相談させていただきながら更なる修正を加えさせていただきたいんですけれども、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との完全一致というところではもしかすると異なってくるかもしれませんので、その点はご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○会長 できれば社会福祉法も含めて活動計画と計画の整合性をきちんと図ってくださいよというふうに法律でも言っておりますので、ぜひその辺も含めて念頭に置いていただきたいというふうに思います。

○委員 今回示していただいた96ページのP、AとかCが、左側の英文字の頭文字の頭を取っているというのは分かりにくいです。前は日本語で書いてあったのを英字に訳すのは構わないですけれども、対応関係が分かるようにもうちょっと親切にさせていただければと思います。やはり市民が読んで分かりやすいほうがいいと思うので、Aは計画ですよとか、または太字にするとかですね、せっかく作られるのであれば左と右の絵の対応関係が分かるようにしてあげたほうがより親切かと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 委員のご指摘のとおり、市民のほうで分かりやすいような表記が欲しいということは仰るとおりでございますので、その辺はまた事務局のほうで表記につきまして分かりやすい表示をできるよう検討したいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。その他に何か確認事項はございますでしょうか。確認までなんですけれども、本心配付していただいた43ページの地域包括ケアシステムの図なんですけれども、これはぱっと見て一般の方は分かるかどうかということです。ある程度分かっている人がこれを見れば、納得すると思いますけれども、もうちょっと地域に密着し



たような絵柄といいますか。やっていることは確かにこのとおりなんですけれども、何かひと工夫ないかなというふうに思います。委員の皆様はどうですか。これを見て分かりますか。委員、これは分かりますか。特に無いですかね。いずれにしても、再度それはちょっと検討をさせていただければありがたいなと思うんですけれども。

そのほかに何かございますか。では答申ということですので、ぜひまとめなので一人一人確認させていただければありがたいなというふうに。委員、何かございますか。

○委員 今の図のところですけど、全体的に大きくしたらいいんじゃないかなと思います。最初のところでちょっと敬遠しちゃうので、もう少し大きくして見やすくするとまた違うのかなと思ったりします。

○会長 ありがとうございます。委員、何かありますか。

○委員 事前に3点ほど意見を出させていただいて、それに回答していただいているので、これはこれでよいのかなというふうに思います。今後これに向けて進めていただければと思います。以上です。

○会長 委員いかがでしょうか。

○委員 特に無いんですけど、医療としては介護との連携強化というのも重点的に見ていきたいと思います。このご時世でいろいろな会議とか人との関わり方がオンライン化するという状況で、もちろん多職種集会などはこれまで通りやってもらって構わないですけども、やはりICT関係とか関わり方をもっと力点、あげてもいいのかなと。以上です。

○会長 ありがとうございます。多職種連携には第8期計画でも示されていると思いますが、ICTを使った考え方を含めてですが、その辺はどうですか。

○事務局 ICTの取組につきましては、市のほうでも検索サイトですとか、あと検索サイトを用いての情報発信等を行っています。医師会のほうでもICTを使った多職種連携、情報共有をされているので引き続き医師会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 全体の中では、ここを、ということではなかったのですが、今回素案を読ませていただいたところ、感染症対策といった部分も表記していただいているところであり、災害対策についても重要なこととしてまとめていただいていると思います。こうしたなかで、具体的にどのように連携部署、また連携機関と新体制を整備していくのかなというところも含めて確認させていただいたところです。行政の中で進めていただけることと伺っていると考えているので、今後も進捗について期待しますのでその辺のところをお願いします。

○会長 ありがとうございます。委員、何かございますでしょうか。

○委員 地域包括ケアシステムに係る関係機関の方々と、今回の感染症の対策のところだけではなくて、担い手になっていただいている職員の方々の健康管理のサポートをこの中に直接書いておくということではないですが、そういう視点に立って、対応していかなければならないと思っています。そういう点を地域包括支援センターの個別取組と併せて、研究していく必要があると思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。ぜひそういう視点も含めて、次期計画では提案していきたいというふうに思っています。委員、何かございますでしょうか。

委員 特にございません。

会長 それでは委員、お願いします。

○委員 私ももう少しで後期高齢者になるので、こういう計画がちゃんとできているということを知って心強く、また、もし認知症に私になったときに介護してくれる家族も、認知症になったら私は何も分からないので、介護してくれる家族とかそういう人たちまでもケアしてもらえるとというようなところのあたり、これも心強く感じました。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。委員、何かありますか。

○委員 意見が反映されまして、全体的によくまとめられていて大変よいと思います。特に感染症対策の推進というところが明確にできたところが非常に評価をされるんじゃないかというふうに思います。あとは、やっぱりあらためて保健所との役割、連携というのが問われることになるんでしょうね。ですからなんとか保健所ともうまく連携を中心として、今は医療界を中心としていますけれども、密にしてやっていければなと思っています。大変よくまとめられていると思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 ちょっと質問があります。31ページの災害対策に関わる体制整備のところ、今回から具体的に記載が出てきます。特に「介護事業所における事業継続計画、BCPを定期的に確認し、災害の種類別に、避難に要する時間や避難経路等の確認を促すことが必要とされています」と書かれていて、本当にそのとおりだなというふうに思っているんですけども、その点に関して体制整備というふうなところで、関連するところが72ページの事業番号の60のところに書いてあるかなと思うんですけども、今までも一体としてのBCPの必要性と聞いていたんですけども、令和3年度から5年度の中の項目として、

「策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認します」というふうに書かれています。今回の課題として31ページのほうでしっかり書かれているので、運営推進会議等という地域密着の事業所とかそういうふうになると思うんですが、確認というようなところがどういうふうに具体的にこちらに反映されるのか、ちょっとお話を聞かせていただきたいなと思います。

○会長 事務局、お願いしたいと思います。

○事務局 BCPにつきましては、昨今の台風の関係もありまして、策定をしている事業も増えつつあるということなんですけれども、それにしましても、風水害だけではなくて新型コロナウイルスですとかインフルエンザとか地震だとか、いろんな局面に対してまたBCPというのは内容が変わってくると思いますので、そういった自立した内容のBCPを作っていくということは、事業所さんだけの取り組みの中では難しい面もあるんじゃないかと考えております。しかし、そういったところで支援をしていかないといけないということは十分認識しているところでございますので、BCPの作り方もそうなんですけれども、実際にどうやって作っていったらいいか、個別の相談ができるような、その体制を構築して災害に備えて十分な活動ができるような、そんな体制を整えていければいいんじゃないかということで考えています。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。そうすると令和3年度から5年度の中でまた追記されたりというようなこともありという感じでしょうか。

○事務局 この期間の3年間の中で、社会情勢ですとかいろいろ検討が十分に考えられますので、その変化に応じた、市としても柔軟な対応ということも話していきたいと考えています。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員 認知症疾患医療センターからのお願いですけれども、75ページの医療介護、68番の認知症の早期診断についてですけれども、これを見ると初期集中支援チームは1点集中になっていると思いますが、現状の初期集中支援チームは、必ずしも早期診断のためのツールではなく、困難事例の救出チームになっているということを知っておいていただきたいと思います。

早期診断を、初期集中支援チームだけに委ねてしまうのは実態と異なっており、全く違うことをやっているチームになってしまっているの、以前から高齢者支援課の方をお願いをしているサポート員のチーム組込みに向けた予算の確保であったり、認知症健診に関してどうするかという話し合いは十分できておりませんが、早期診断をチームに結び付けるとするのは少しやはり、今どうしようというわけではないんですけれども、まっ

たく違うことをしているチームになっていきますよということを皆さんに把握しておいていただければと思います。

○会長 事務局、その辺はどうなんでしょう。

○事務局 認知症初期集中支援チームですけれども、委員がご指摘のとおり、困難事例に対応するという形が多いということも実態として見えてございます。今後医師会等とも相談しながら、府中市のサポート医や市との連携が取れるように、体制が取れるように進められればとは考えております。よりよい初期対応ができるように検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。委員、この辺についてはどうでしょうか。現実求めたものを、文書にこのあたりをに入れて対応するのかどうかを含めて、ちょっとご意見を頂ければ。

○委員 それに関しては、認知症部会でもう少し詰めた話し合いが必要だと思いますが、残念ながら今年度は新型コロナウイルスの関係でほとんど開催ができておりませんので、現状この中に織り込むのは難しいのではないかと考えております。また次年度以降、認知症部会をもう少ししっかり開催した上で意見を出していければと考えております。

○会長 ありがとうございます。そのほかにどうでしょう。はい、委員。

○委員 今の話を伺って思ったのは、事業内容について変えることができないのであれば、「令和3～5年度」の項目の中に、実際には早期診断・早期対応ではない項目について、今はこうだけれども今後こういう方向に持っていくというような文章を書くとか、それとも今やっていることが良いのであればその内容を推進するとか、そういうようなことを書かないと、書いてあることとやっていることが違う、というのは大きな問題だと思いますので、その辺を対応していただければと思います。

○会長 事務局はその辺についてはいかがでしょうか。

○事務局 認知症初期集中支援チームで、早期診断の対応ができていないのかというと新型コロナウイルスのようですが、していないわけではなく、対応例が、軽度の方よりも非常に困難な、対応が難しい方に偏っているようなことになります。この表記である早期診断・早期対応でもが可能ではないかと考えます。ただ困難事例が多いということを入れるかどうかについては事務局の中で検討したいと思います。

○会長 はい。現実的には困難事例の対応が主であるということでもないんですね。ですからそういう意味では、言っていることとやっていることが乖離するのではなくて、この辺にきちんと入れておいて、それから早期の関係も含めてこれから充実するという流れを、

入れられれば良いと思いますので、その辺については事務局と私のほうで相談をしながら文書化させていただければと思っております。

はい、委員、お願いします。

○委員 対応の難しい方が当然増えていくとすると、早期診断、早期対応のこの時点から、もう対応が難しいとかどうかよりも、アセスメントがもう既に始まって対応されているんじゃないかなと思うので、そうすると、事業面を早期診断・早期対応の推進ということにすると、どうしても一般の市民の方が読まれると、そのこのところを単純に解釈されて、その裏には対応が難しい人の早期対応をしなければならないというのは、当然対応が難しい方々がいらっしゃるから、ということになってくると思うので、タイトルだけぱっと見ると、そんな単純にそう思ってしまいます。

早期対応をして、そうそうと言って対応をするというようなイメージに捉えがちなんじゃないかなと思いますと、文章をアレンジされるといいのかなと思います。

本当に難しい人がたくさんいらっしゃる、早く対応しなければならないというのは当然ですし、新型コロナウイルス禍でもしなければならぬので、アレンジしてみるといいなと思って聞いておりました。

○会長 ありがとうございます。委員、その辺はどうですか。

○委員 本来、厚生労働省が考えていた初期集中支援チームと、日本全国で行われている事業が乖離しているのは、府中市だけではなく全国的に問題ではないですけれども、そちらのほうが必要だったということだと思っております。

ただ、現状その救い上げが大変であって、つまり早期診断をするような人にチームが介入する必要がないという現状は厚生労働省の問題になってきますので、現状は府中市レベルで対応するのは難しいと思いますが、私としては、認知症疾患医療センターだけではなく、府中市全域におられるサポート医の先生と協力して、本当の意味での早期診断・早期対応に対応できる初期集中支援チームを、府中市モデルとして作っていくことを目標としております。

そこを書いていただけると、幅広く対応できるチームを目指すという意味で納得していただけるのではないかなと思っております。

しかし、見る限りサポート医に関する記載が一切ないように思いますので、一言入れていただくとよろしいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。委員、その辺はどうですか。

○委員 その辺はちょっと問題があるかと思えます。実は私もサポート医なのですが、よく分かりませんが、委員の考えに尊重したいと思えます。

○会長 今回の計画改定は、医療・連携を含めてということで、そういう問題が出ましたのでここで確認をさせていただいたと新型コロナウイルスなんですけれども、ぜひこの事業

番号68番については、この辺も含めて私と事務局のほうで、修正も含めて確認させていただければというふうに思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。  
それでは何か、この問題についてございますでしょうか。

(委員から質問・意見無し)

無ければ、引き続き、議題3「府中市介護保険事業計画実績報告について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、府中市介護保険事業実績報告(令和元年度実績)につきまして、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

当該実績報告は、平成30年度から、介護保険事業については、国から提供されている「地域包括ケア見える化システム」を活用し、進捗管理を行なっております。本日は、令和元年度の実績値と介護保険事業計画における計画値との対比について、報告させていただきます。

始めに、1の介護保険給付実績総括表ですが、第1号被保険者数や要介護認定者数、要介護認定率、総給付費及び1人あたり給付費について、実績値と計画値及びその対比を示しております。これら保険給付に関する各数値において、令和元年度は項目によって差はあるものの、概ね計画どおりの実績となりました。

2ページに移りまして、続きまして、2の事業実績内訳表(介護保険給付費・利用者数)ですが、主要なサービスにつきまして、サービス別に実績値と計画値及びその対比を示しております。

これらサービス別の保険給付に関する各数値において、施設サービスのその他や在宅サービスの認知症対応型通所介護など、一部のサービスにおいて計画と比較して乖離がございましたが、全体としては概ね計画どおりの実績となりました。

3ページに移りまして、最後に、3の地域支援事業費でございますが、通所型サービスおよび新規事業の短期集中予防サービスが計画を大きく上回ったものの、地域支援事業費全体では概ね計画どおりの実績となりました。また、認知症総合支援事業は、初期集中支援事業の対応回数が見込みより少なかったため、計画を大きく下回る実績となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から、介護保険事業計画実績報告について報告がございました。事務局の説明について、ご質問等ございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員 1点目の質問は、2番の「事業実績」、3番は「地域支援事業費」について、計画費との対比で、2番であれば、  
、  
、  
という事業について計画費の乖離が大きいこと。それから、3番の地域支援については、認知症総合支援事業費です。先ほどのPDCAサイクルで言うと、評価して乖離があったねということで、これに対する今後の改善をどうされるのかを教えてくださいたいです。

2点目は、今回は令和元年度ですが、平成30年度の値も確認しましたが、令和元年の方が乖離幅が大きい項目について、なお一層乖離幅が大きくなっています。そういう意味で、そもそも計画値が過大すぎるのか、それともあくまでも計画値へ持っていく努力を継続すべきなのか、それによっては今後の対応がかなり違ってくると思いますので、この点について、どのように評価されているかを教えていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局 まず1点目の今後のアクションの部分でございますが、乖離があったということはそれなりの理由があるということになっていると思いますので、その原因について調査、研究をしまして、それを是正するために必要なものは何かというような形で研究をしまして、それを次の計画のときに、策定のときに反映させていく。次の計画が始まりますと、実際の給付の状況というのがまた見えてまいりますので、そこでこの分析が正しいかどうかというものを評価ができてくるのかなというふうに考えております。

計画値につきましては、やはり向こう3年間の高齢者の増ですとか認定率、その方たちがどのようなサービスをどれくらい必要としているか、そういったものを見込んだ上で計画を立てるわけでございますので、正直どこまで正確なものができるかというところは、分からない状況というはございますが、第7期や第6期の成果を見ますと、そんなに大きな乖離というのは出ておりませんので、これまでの推定した上での計画の立て方、ここを踏まえまして、今後もより精度の高い計画を立てられるように進めてまいりたいと考えています。以上です。

○会長 委員、お願いします。

○委員 私が聞きたかったのは、平成30年度も今回の乖離と同じ項目が大幅に乖離しているんです。令和元年度はさらに乖離幅が大きくなったということです。これらの項目については、もともと金額は大きくないので、全体的な影響はあまりないのかもしれませんが、傾向的に乖離幅が大きい項目について、令和3年度からの第8期計画では、これらの項目について、どのような対応を考えておられるかを教えていただきたい。そういう意味でご質問をしました。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 第8期計画でどうしていくかということをして調整をしているところでございます。まとめたものについては、12月にお示したいと考えています。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。具体的には12月の協議会で検証するというところでございます。そのほかに何かございますか。

(委員からの質問・意見無し)

無ければ、引き続き議事4のほうに入りたいというふうに思います。議事4「令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「4 令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算状況について」、ご説明いたします。「資料4 令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算書」をご覧ください。

地域包括支援センターの収支報告につきましては、地域包括支援センターの運営協議会の所掌事務として、その提出を受けるものと示されておりますので、ここで報告するものです。

それでは、表紙のページをめくりまして、1ページをご覧ください。まず、上段の府中市地域包括支援センター全体の表をご覧ください。収入についてでございますが、委託料と介護報酬から成り、委託料の内訳としましては、基本業務、在宅医療・介護連携推進事業関係業務、その他ネットワーク構築等業務となっており、介護報酬としましては、指定介護予防支援と第一号介護予防支援事業に対するものとなっております。

収入の内訳の割合は、委託料が84%、介護報酬が16%となっております。次に支出ですが、主に人件費とその他経費となっております。人件費は、委託事業の基本業務、在宅・医療介護連携推進事業等及び指定介護予防支援事業となっており、その他経費は、事務費等となっております。

支出の内訳の割合は、人件費が85%、その他経費が15%となっております。

下段から、泉苑以降の各地域包括支援センターの収支の表を掲載しており、おおよそ全体の表と同様の割合を示しております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。地域包括支援センターの収支関係ですけれども、バランスがいろいろと違いますが、何かこれについてご質問等はございますでしょうか。委員 お願いします。

○委員 全体支出では、その他経費(事務費等)が7,300万円ということで、平成30年度の倍の金額になっております。各地域包括支援センターでは、その他の経費が増えたところと少ないところがありますが、何故2倍も増えたのかということですか。

それからもう1点は、「府中市地域包括支援センター これまさ」で、支出のところの人件費が約1,000万円ちょっと減っています。人数が減ったんですか。また、平成30年度は収支差額のマイナスが大きかったが、今回はプラスに転じていますが、この点はどのような工夫をされたのかを教えてください。

○会長 ありがとうございます。2点、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 その他経費につきまして、昨年度の資料を見たところ、委託料の経費が上がっているセンターが多くなっているということが指摘されました。また、「府中市地域包括



支援センターこれまさ」の人件費が下がったというところで、昨年度より計算の方法をより細かいものを推進しているところがございますけれども、その中で計上の仕方が間違っているということがありまして、この件を精査しましたところ、人件費を返還したというような形になっております。

○委員 地域包括支援センターは忙しいので、人数が減ったということではないですね。

○事務局 府中市地域包括支援センターこれまさにつきましては、先ほども述べましたように、計算のところでは整理したところ、人件費の返還等もございまして、人数等の変更があったということではなかったかと思えます。

○会長 これは要するに収支決算書なんですけれども、これは全部統一されてやっているのかどうか、その辺だけちょっと確認を、各地域包括支援センターが独自でやっているのか、府中市の方針に倣ってそのとおりにやっているのか、その辺についてちょっと確認をさせていただきます。

○事務局 提出いただいている様式は統一されたものになっているのですが、それぞれの収支をどうチェックしたものかというところになりますと、各法人の考え方によるところもございまして、その辺で差が出ているところがあるのかなというふうに考えております。その辺を今後はより正しい形でご報告ができるよう、報告書のほうに工夫を重ねていきたいと考えております。以上です。

○会長 何かこれについて。委員いかがですか。

○委員 数年前からあったと思うんですけれども、委員の言うとおりに、横並びで見ますと、収入のところは想像できる数字なので決まった数字ですが、支出のところは、この地域包括支援センターを運営するに当たって140万円で運営できる場所もあれば1,000万かかっているところもある。非常に大きなばらつきがありますので、法人の差ということもありますけど、そこは整理をしていく必要があるんじゃないかなと思います。私の法人も、もちろんありますけれども、場合によっては黒字施設は当然ルール上返金をする。予防プランを一生懸命1,100万をやっても、300万を返金するわけですから、支出のところの物差しは、整理をしていく必要があると思います。

○会長 事務局、その辺どうでしょうか。

○事務局 委員のご指摘のとおり、支出の考え方というのは共通的な考え方でいくのが好ましいと考えておりますので、その辺は市としても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○会長 はい、委員。

○委員 今、渡邊委員がおっしゃいましたけれども、要は、この協議会でなぜこの収支決算書が提出されているのかということだと思えます。これが赤字だった黒字だったということではなく、大事なのは、地域包括支援センターは大切な機関で、これが無いともう福祉とか高齢者とかは成り立たないと思えます。

そういう面では日々ご努力をされている結果、その収支の報告なんであれば、マイナス幅が各期多いときには、その実情を聞いて、それがやむを得ない理由だねということなんであれば、追加的な委託料を増やすのか、年度途中は難しいと思うので、次期に反映するというのを精査して、大きく儲ける必要は無いと思えますけれども、公益だと思えますので。

ただ、基本的にはマイナスでいくというのはおかしいし、そのマイナスが理由があるのであれば、補填する、そのためにきちんと報告していただいて、我々の目から見てもその支出は妥当だなというのがあった結果、マイナスなのであれば、ここは次期見直しだねというような議論になるのかなという意味で発言させていただきました。

○会長 ありがとうございます。ぜひそういう計算も含めて説明をしていただければというふうに思います。そのほかに何かございますか。

(委員からの質問・意見無し)

無ければ、議題5のほうに移りたいというふうに思います。府中市の地域密着型サービス指定関係部会開催の結果について、事務局よりお願いしたいと思えます。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、本日は、8月6日の開催分を報告させていただきます。なお、会議録にございます当日資料につきましては、配付を省略させていただきますので、ご了承ください。

お手元の資料5「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。

始めに、1の部会名から5の報告協議事項は、記載のとおりでございます。続きまして、6の会議の結果(1)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について」の3件でございますが、本件は、同一建物内でグループホームと小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の各サービスを提供する施設でございます。

まず、アの認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護でございますが、事業者はセントケア東京株式会社、事業所名はセントケアホーム府中新町、所在地は府中市新町1目48番地の1、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、利用定員は2ユニット18人、指定日は令和2年6月1日でございます。

次に、イの小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護でございますが、事業所名は、セントケア府中新町、事業者、所在地、日常生活圏域は、1件目と同様でございます。サービスの種類は小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、

登録定員は29人、通いサービス定員は18人、宿泊サービス定員は6人、指定日は令和2年6月1日でございます。

次に、ウの看護小規模多機能型居宅介護でございますが、事業所名はセントケア看護小規模府中新町、事業者、所在地、日常生活圏域は、1件目、2件目と同様でございます。サービスの種類は看護小規模多機能型居宅介護、登録定員は29人、通いサービス定員は18人、宿泊サービス定員は7人、指定日は令和2年6月1日でございます。

以上、これらの新規指定にあたり、担当職員による現地確認および申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

続きまして(2)「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」でございますが、まず、アの認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護でございますが、事業者は生活協同組合パルシステム東京、事業所名は、生活協同組合パルシステム東京 グループホーム 府中陽だまり、所在地は府中市幸町2目13番地の29、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、利用定員は2ユニット18名、指定日は令和2年6月1日でございます。

次に、イの認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護でございますが、事業者は生活協同組合パルシステム東京、事業所名は生活協同組合パルシステム東京 デイサービスセンター 陽だまり だんらん、所在地は府中市幸町2目13番地の29、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、利用定員は12名、指定日は令和2年6月1日でございます。

次にウの地域密着型通所介護でございますが、事業者は株式会社ぶどうの木、事業所名はデイサービス くるみ、所在地は府中市白糸台1目76番地の5、日常生活圏域は第1地区、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は10名、指定日は令和2年10月1日でございます。

以上、これらの指定更新にあたり、担当職員による申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

続きまして、(3)「他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」でございますが、当該事業所の新規指定にあたり、担当職員による申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

最後に、(4)「指定地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所の休止・廃止」についてでございますが、まず、アの府中市内の認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護事業所1件の休止について、次にイの他区市町村の地域密着型通所介護事業所3件の廃止について報告し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。何か指定関係の部会について、確認等はございますでしょうか。私のほうから1点、1ページの会議の結果の(1)のウ、看護小規模多機能型の連絡会議をということで、「看多機」と通称で言っているのですが、これは府中市で初めてこれを運営するということになりましたので、その辺についてはしっかりと国でもかなり推奨しているんですけど、なかなか手を上げるところが少ないということでした。府中市も初めてですので、この辺についてはきちんと見守っていきたいなどに思っております。

それから2点目に、廃止するところが少しずつ出てきているということでもあります。1つの原因は、新型コロナウイルス関係の理由で通所をやめたり、利用者がいかなかったり、ということがあります。その辺についても、きちんと対応を考えていただければというふうに思います。そういうことでございます。何かございますでしょうか。無いということではよろしいでしょうか。

(委員からの質問・意見無し)

それでは最後になりますけれども、議題6「その他」について事務局のほうから説明をお願いしたいというふうに思います。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回以降の会議日程についてご連絡いたします。

次回、令和2年度第4回会議の日程等は、資料1にも記載のとおり、12月24日(木)の午前10時から、本日と同じ北庁舎、第1、第2会議室で開催したいと考えております。会議の内容は、インセンティブ交付金のかかる取組の評価や次期計画における介護保険料の算定内容についてお示しする予定です。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。日程等についてはよろしいでしょうか。いずれにしても、本日次期計画案の確認をさせていただきましたけれども、一部修正も含めた確認については、会長の私のほうに一任をさせていただきましたして、事務局と調整をさせていただきたいというふうに思っております。ついては、10月15日、市に答申の提出をさせていただければというふうに思います。何か、ぜひこの際ですから確認をしておきたいということはございますでしょうか。

(委員から質問・意見無し)

それでは無いようですので、本日の第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の推進協議会を終了させていただきます。

長時間にわたりお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

以上